

報告事項No.2 請願第2号

2015年7月17日

川崎市教育委員会委員長 峪 正人 様
川崎市教育委員会教育長 渡邊 直美様

「教育シンポジウム実行委員会」
実行委員長 橋本 清貴
川崎市多摩区 [REDACTED]
044-[REDACTED]
事務局長 五十嵐 努
川崎市幸区 [REDACTED]
044-[REDACTED]

中学生死亡事件の検証と再発防止のため、市民との開かれた対話を進めることを求める請願

1、 請願の趣旨

川崎市で2月に起きた中学生死亡事件の検証と再発防止のため、日夜努力をしておられることに敬意を表します。

さて、私たちは、上記の事件に対し、二度とこのような事件が起きることがないようにとの思いから、6月6日にエポック中原でシンポジウムを行いました。

その様子は、資料①「東京新聞記事」、資料②「進行役メモ」、資料③「6・6教育シンポジウムメモ」をご覧になればお分かりのように、まず、三人のパネラーの方からの発言があり、その後フロアからは14名の方々からの発言、66名の方からのアンケートがありました。この種の集会では118名の参加者の半数以上のアンケートという関心の高さが示されたシンポジウムでした。

その後私たちは、「6・6教育シンポジウム『まとめの会』」を開き、結論として以下の内容を確認しました。

すなわち、教育委員の方および「中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会」のメンバーの方と、この問題に関心を持つ市民との「開かれた対話の機会」を作っていただくよう要望をしようということです。

この「対話の場」は、対策をまとめられた方と教職員・市民が直接意見交換をして、教職員・市民も「中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会報告書」への理解を深め、それぞれの立場でこの問題を考え続け、再発防止の取り組みをすすめていくためのものです。

「中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会 報告書」は、作成・公表されればそれで役割を終えるというものではありません。教職員・市民との対話を通じてその内容が教職員・市民に良く理解され、子どもたちの健やかな成長のため活用されてはじめて意味を持つものと思われま

す。その為には様々な方法が考えられると思います。たとえば、今回のように市民が主催するシンポジウムに教育委員会の方にパネラーとして参加して頂き、直接市民と対話する。あるいは川崎市教育委員会主催でシンポジウムなど対話の場を設定していただくなどです。

「対話の場」は、何らかの結論を出して参加者を拘束するというものではなく、参加者一人一人がこの問題についての理解を深め、今後に生かせば良いわけですから、参加される川崎市、教育委員会、の方も全く同じで、ここでの議論に拘束されません。以上がこの請願の趣旨です。

2、 請願事項

川崎市教育委員会として、「中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会 報告書」に関わる「市民との開かれた対話の場」を設ける、あるいは市民が主催するシンポジウムに教育委員会の方にパネラーとして参加して頂くなどして、中学生死亡事件の検証と再発防止のため、市民との開かれた対話を進めてください。

以上

